学内運営の概要

# X 資料

## 1 平成24年度年度計画

### I 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - (1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置
    - ア 特色ある教育の実施
      - ・授業評価アンケートや卒業生への追跡調査により、共通教育科目の効果について検証を行い、新カリキュラム導入に向けた課題を整理する。
        - ※指標:共通教育科目の効果検証の実施 24年度
      - ・平成25年度に予定する横断型連携教育の効果検証の実施に向け、学部及び研究科ごとに課題を整理する。
      - ・博士後期課程において、設置認可申請に基づいた教育を展開するとともに、文部科学省への 履行状況報告を適切に実施する。
      - ・グローバル化社会に通用する人材の育成に対応した新カリキュラムの導入に向け、現状の 課題整理及び先進事例の調査を実施する。
    - イ 時代に即した教育課程の編成
      - ・ディプロマポリシー(学位授与の方針)の明文化に向けて、卒業後の多様な進路先を念頭において、学生の卒業時の学習到達目標及び学習到達度の検証方法を策定し、検証を試行する。
    - ウ 入学者選抜方法の検証と見直し
      - ・アドミッションポリシー(入学者受入の方針)に基づき、デザイン・看護学部の一般選抜、特別選抜、3年次編入学試験を実施する。また、助産学専攻科及びデザイン・看護学研究科博士前・後期課程の入学者選抜試験を実施する。
      - ・各入学者選抜方法の改善点について検証するため、入学者アンケート結果及び志願状況(小 論文又は実技の科目選択状況を含む)の分析を行うとともに、入学者の入学後の成績等をも とに、追跡調査を行う。
      - ・オープンキャンパスの開催、進学相談会、出前授業等への参加により、高校生、保護者等へ本 学の活動内容を周知する機会を設けるとともに、高等学校の教員を対象とする大学説明会 を新規に開催する。
        - ※オープンキャンパス参加者数 のべ800名
      - ・中学生以下を対象とした広報活動について検討し、次年度以降の実施に向けた活動内容を 策定する。
    - エ 教育方法の改善等
      - ・平成25年度の登録単位上限見直しに向けた課題を整理し、見直し内容を確定する。
      - ・GPA制度を活用した履修指導について、次年度以降の試行に向けた具体策を決定する。
      - ・平成25年度の成績評価の見直しに向け、各科目における成績評価基準や成績評価の状況を 検証し、公平かつ適切な成績評価を実施する。
  - (2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置
    - ・教務・学生連絡会議は、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証し、授業内容及び方法の改善を図るため、学生に対する授業評価アンケート及び卒業生に対する追跡調査を実施する。 ※指標:授業評価アンケート学期ごと実施
      - 卒業生に対する追跡調査 年1回実施
    - ・平成25年度のアンケート見直しに向け、授業評価アンケート及び卒業生に対する追跡調査 の質問項目及び集計結果について検証を行い、改善を図る。

XI 教員業績一覧

・平成24年度FD研修会実施計画を策定し、実施計画に基づき成績評価・授業方法等の改善に 資するFD研修会の実施及び検証に取り組む。

※指標:FD研修会開催 7回以上

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・産業界、保健・医療・福祉関係とのコンソーシアム(共同事業体)構築に向けて、デザイン関係団体、経済団体、保健・医療・福祉関係団体との協議を実施する。
- ・通年のキャリアガイダンスを継続し、職場適応力、職業適応力に留意したプログラムを実施 する。また毎回受講者アンケートを実施し、その満足度を計る。
- ・全学的なキャリア支援の取り組みとして、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」への申請し採択を目指す。
- ・学生への情報伝達における現状の課題整理及び先進事例調査等を実施するとともに、ランニングコストなど総合的な検証を行い、今後必要となる情報伝達システムの概要について確定する。
- ・留学生支援を目的としたチューター制度の実施要領を策定するなど、留学生に対して支援 を実施する。

#### 2 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置
  - ・デザイン分野と看護分野が連携した研究をさらに進め、平成24年度は新たに、札幌市の障がい児(者)医療・福祉複合施設整備にかかわる研究を行う。
    - ※指標:デザイン分野と看護分野が連携した研究数 6件
  - ・大型プロジェクトの獲得に向けた基盤を整えるために、外部研究機関と連携した分野横断的な研究を行う。
    - ※指標:外部研究機関との提携協定締結 1件以上

科学研究費補助金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率 66.5%

- ・国際論文の査読経験者などによる研修、学術奨励研究費の「国際学会発表者補助」の増額な ど通じ、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会等において積極的に発表する。
  - ※指標:国際学会発表者補助の活用件数 10件以上
- (2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置
  - ア 研究の実施体制
    - ・学外共同研究者の受け入れ体制の確立に向け、現状の課題整理及び先進事例の調査を実施する。

※指標:共同研究・受託研究の数 14件/年

- イ 地域連携の強化
  - ・産業界との連携を強化する目的で地域連携担当の専門員を配置し、産業界とのネットワーク づくり、学内のシーズ発掘及び研究成果の公表等、産学連携に係る機能強化を目指す。

※指標:共同研究・受託研究の数 14件/年

- ・サテライトキャンパスを教職員がより簡便に利用できるよう、利用方法、空き状況の周知等 について見直す。
- ・サテライトキャンパスの活用策に関する学内アンケートを行い、結果を基に次年度以降の 活用策を取りまとめる。
- ・産・看・学・公連携の促進及び大学間連携の場として、地域連携研究センターがサテライトキャンパスを活用する。
  - ※指標:産・看・学・公連携の場としての活用 40件以上/年

IX

学内運営の概要

## Ⅱ 地域貢献、国際化、大学間連携に関する目標を達成するための措置

- 1 地域貢献に関する目標を達成するための措置
  - (1) 札幌市等のまちづくりへの貢献に関する目標を達成するための措置
    - ・地域貢献の現状及び課題を整理するため、学内の地域貢献に関わる情報を効率的に集約、発信する仕組みを構築する。
    - ・本学への地域連携・貢献の依頼から事業実施に至るまでの手続きの流れを学内外向けの資料として作成し、公表する。
    - ・地域連携担当の専門員を中心に、学内のシーズ発掘及び研究成果の公表等、ネットワークづくりに向けた取り組みを進める。
      - ※指標:まちづくりに貢献した事例数 100件以上/年
  - (2) 市民への学習機会の提供に関する目標を達成するための措置
    - ・公開講座の充実を図り、受講者の満足度をアンケート等で確認する。
      - ※指標: 公開講座受講者満足度5段階評価 4.3以上
    - ・公開講座の体系化について検討し、次年度の企画に反映する。
    - ・さっぽろ建築夜学校等専門職向けの公開講座の継続的な実施に加え、認定看護管理者制度 サードレベル教育課程、潜在看護師向けの復職支援講習会等専門職業人を対象とした支援 講座等を実施する。
      - ※指標:専門職業人支援講座等開催 225時間以上/年
- 2 国際化に関する目標を達成するための措置
  - ・平成25年度の国際化に関する方針の策定に向けて、学内の意見を集約するとともに、現状の 課題整理及び先進事例調査を実施し、国際化のあり方について取りまとめる。
  - ・承徳医学院、華梵大学への学生派遣、又松大学からの学生受入れ等提携校を中心とした学生 及び教員の海外への派遣と受入れを実施する。
    - ※指標:教員·学生派遣 10人以上
  - ・学内の共同研究費募集の際に、提携校との取組みについても積極的に募集する。
- 3 大学間連携に関する目標を達成するための措置
  - ・大学間連携協定に関する学内横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、単位互換、共同研究 の実施に向けた現状の課題整理及び先進事例の調査を実施し、連携先大学選定の方針を決 定する。

#### Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

- 1 運営体制・手法に関する目標を達成するための措置
  - (1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
    - ・第二期中期目標期間中の法人全体の経営戦略を役員会等の議を経て理事長が策定する。
    - ・これまでの学内組織及び補佐体制の検証を行い、理事長(学長)のリーダーシップが機動的 に発揮されるよう、補佐体制強化に向けた学内組織運営の見直し案を策定し、一部は試行実 施する。
  - (2) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標を達成するための措置
    - ア 教職員配置の適正化

・欠員が生じている職については、速やかに補充を行うとともに、平成25年度以降の教職員定員計画を策定する。

## イ 職員の育成

- ・平成24年度末に市派遣職員1名を引き揚げるとともに、それに伴う職員の採用を行う。
- ・人材育成基本方針を策定するとともに、職員研修受講履歴を作成・管理し、SDを計画的に 実施する。
- (3) 教員評価制度に関する目標を達成するための措置
  - ・年度上半期中に、平成23年度教員活動実績申告に基づき教員評価を実施するとともに、実施 結果を踏まえた評価項目等の見直しを適宜実施する。
- 2 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
  - ・平成23年度に実施した業務分析を踏まえ、事務局の業務執行体制の見直し案を策定すると ともに、年度内に対応可能なものは順次見直しを行う。
    - ※指標:超過勤務時間の削減 前年度比▲5%
- 3 広報の充実に関する目標を達成するための措置
  - ・平成25年度の広報戦略策定に向け、学内の意見を集約するとともに、現状の課題整理及び先進事例調査を実施し、戦略的広報のあり方を取りまとめる。

## IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
  - ・外部資金の募集情報に関して、e-Radなどの情報提供手段を教員に対し周知する。
    - ※指標:教員向け情報提供 年3回実施
  - ・科学研究費補助金を含む外部資金の申請支援策を従前より強化するために年1回の研修を行う。
    - ※指標:外部資金の獲得額 中期計画予算達成(第一期比10%増)
  - ・基金設置に関する学内横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、情報収集を行い、検討課題 を洗い出した上で、基金設置の方向性、方針を決定する。
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
  - ・平成24年度予算について、節約保留や契約差金等を活用し、戦略的経費を捻出する。当該経費の額については、平成24年度一般管理費予算査定額から150万円以上とする。

#### V 自己点検·評価に関する目標を達成するための措置

- ・マネジメントサイクルによる自己点検・評価を実施し、半期(中期計画大項目第4、第5、第7 にかかる計画は四半期ごと)の年度計画の進捗管理を行う。
- ・認証評価及び第一期中期目標期間の総合評価の結果を受け、改善が必要な事項については、 適宜大学運営に反映させる。
- ・自己点検・評価委員会は、認証評価機関の評価項目及び評価基準に基づき、次回の自己点 検・評価の実施に向け必要な資料を作成、蓄積する。

IX

学内運営の概要

### VI その他業務運営に関する目標を達成するための措置

- 1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標を達成するための措置
  - (1) 教育研究環境の充実に関する目標
    - ・中期計画予算を踏まえ保全計画を見直すとともに、急を要する施設の改修は適宜実施する。
    - ・図書については、年間2,000冊程度を整備するとともに、電子ジャーナルの契約数を維持する。
    - ・備品等については、予算編成において学内調整を行いながら適切に整備していく。
    - ・図書館における電子的な資料も含めた学術情報の集積、提供などの機能の充実に向けた取組みを進めるために、学内利用者ニーズの調査・分析を含めた情報収集を行う。
    - ・桑園キャンパス図書館の司書を増員し、ILL(図書館間の図書及び文献複写の相互利用サービス)の迅速化など、図書館機能の改善を図る。
  - (2) キャンパスの活用に関する目標を達成するための措置
    - ・計画策定に向けた情報収集、先進事例調査を行い、策定に向けたスケジュール、検討体制を 決定する。
- 2 安全管理等に関する目標を達成するための措置
  - (1) 安全管理の徹底に関する目標を達成するための措置
    - ・平成25年度のリスクマネジメント体制の見直しに向け、全学的な安全衛生管理体制を検証 し、必要に応じた見直しを行うとともに、教職員及び学生への周知を行う。
    - ・平成22年度に策定したガイドラインに基づき、キャンパスハラスメント防止に向けて取り 組むとともに、体制検証による必要に応じた見直しを行うとともに、教職員及び学生への周 知、啓発を行う。
  - (2) 災害時の対応に関する目標を達成するための措置
    - ・平成25年度のリスクマネジメント体制の見直しに向け、全学的な危機管理体制を検証し、必要に応じた見直しを行うとともに、教職員及び学生への周知を行う。
- 3 環境に関する目標を達成するための措置
  - ・施設の総合管理業務により、施設運営管理に係る情報を集積し、消費エネルギー削減のため の具体的取組を選定する。
    - ※指標:エネルギー消費量 前年度比減

## Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

別紙参照

## Ⅷ 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 2億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

 $\blacksquare$ 

Χ

IX

覧

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

## X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## XI 施設及び設備に関する計画

·経常的修繕、緊急修繕等 総額 20百万円

(注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況に応じた施設・設備の改善や、老朽度合いに応じた改修等を追加することもあり得る。

### Ⅲ 人事に関する計画

- 1 教職員配置の適正化
  - ・欠員が生じている職については、速やかに補充を行うとともに、平成25年度以降の教職員定員計画を策定する。(再掲)
- 2 職員の育成
  - ・平成24年度末に市派遣職員1名を引き揚げるとともに、それに伴う職員の採用を行う。(再掲)
- 3 研修の充実
  - ・平成24年度FD研修会実施計画を策定し、実施計画に基づき成績評価・授業方法等の改善に 資するFD研修会の実施及び検証に取り組む。(再掲)
  - ・人材育成基本方針を策定するとともに、職員研修受講履歴を作成・管理し、SDを計画的に 実施する。(再掲)

# 別紙 予算、収支計画、資金計画(人件費の見積りを含む)

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	金額
収入	
運営費交付金	1,506
授業料等収入	464
受託研究等収入及び寄附金収入	28
補助金収入	17
その他収入	14
目的積立金取崩	25
計	2,054
支出	
教育研究経費	465
受託研究等経費及び寄附金事業費等	26
人件費	1,232
一般管理費	314
補助金事業費	17
計	2,054

## 2. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	
経常費用	2,101
教育研究経費	402
受託研究等費	26
人件費	1,232
一般管理費	272
財務費用	7
減価償却費	162
収益の部	
経常収益	2,076
運営費交付金収益	1,476
授業料等収益	485
受託研究等収益	28
補助金収益	17
資産見返運営費交付金戻入	34
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	16
資産見返補助金戻入	3
雑益	14
その他収益	14
純利益(純損失)	△25
目的積立金取崩益	25
総利益(総損失)	0

IX

3. 資金計画

区分	金額
資金支出	2,054
業務活動による支出	1,910
投資活動による支出	30
財務活動による支出	114
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,054
業務活動による収入	2,029
運営費交付金による収入	1,506
授業料及入学金検定料による収入	464
受託研究等による収入	28
補助金等による収入	17
その他収入	14
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	25

# 2 平成24年度決算

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)	備考
収入				
\			_	
運営費交付金	1,506	1,506	0	
施設整備費補助金	0	19	19	(注1)
授業料等収入	464	465	1	
受託研究等収入及び寄附金収入	28	23	△5	
補助金収入	17	12	△5	
その他収入	14	17	3	
目的積立金取崩	25	0	△25	(注2)
計	2,054	2,042	△12	
支出				
教育研究経費	465	419	△46	(注3)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	26	18	△8	
人件費	1,232	1,196	△36	(注4)
一般管理費	314	330	16	(注5)
施設整備費	0	19	19	(注1)
補助金事業費	17	11	△6	
計	2,054	1,993	△61	
収入 – 支出	0	49	49	

(単位:百万円)

### ○予算と決算の差異について

- (注1)キャンパス共用部照明電球(LED)交換工事に係る予算の補正のため、増加しました。
- (注2)目的積立金の取崩しは行いませんでした。
- (注3)業務の効率的運営(リース契約の見直し等)により、減少しました。
- (注4)教員の欠員により、減少しました。
- (注5)旅費支給業務の見直しに伴うシステム構築等により、増加しました。